

第 1 1 回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話 0 3 - 3 9 8 1 - 1 1 4 1

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会第 1 1 回定例会
事務局（担当課）	教育部庶務課
開催日時	平成 3 0 年 1 1 月 2 6 日 午前 9 時半
開催場所	教育委員会室
出席者	委員 三田 一則（教育長）、樋口 郁代（教育長職務代理者）、北川 英恵、白倉 章、 藤原 孝子
	その他 教育部長、庶務課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教 育センター所長、統括指導主事2名、指導主事
	事務局 庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係主事
公開の可否	一部公開 傍聴人 0 人
非公開・一部公開 の場合は、その理 由	報告事項第9号～第14号は人事案件のため非公開とする。
会議次第	<p>第 3 1 号議案 教育に関する事務の点検・評価の実施及び委員の委嘱について（庶務課）</p> <p>第 3 2 号議案 豊島区文化財の登録について（庶務課）</p> <p>第 3 3 号議案 豊島区立 子どもスキップ条例施行規則の一部を改正する規則 （放課後対策課）</p> <p>第 3 4 号議案 豊島区教育委員会の非常勤職員の任用、報酬その他勤務条件 等に関する規則の一部を改正する規則（学務課）</p> <p>報告事項第 1 号 豊島区立図書館基本計画 平成 29 年度進捗状況（図書館課）</p> <p>報告事項第 2 号 豊島区子ども読書活動推進計画（第三次）平成 29 年度進捗状況（図書館課）</p> <p>報告事項第 3 号 学校体育館冷房化の取組み状況について（学校施設課）</p> <p>報告事項第 4 号 平成 31 年度 全国学力・学習状況調査について（指導課）</p> <p>報告事項第 5 号 平成 30 年度豊島区・能代市子ども交流事業（中学生いなか体験）について（指導課）</p> <p>報告事項第 6 号 平成 31 年度入学式・卒業式等の日程について（指導課）</p> <p>報告事項第 7 号 平成 30 年第三定例会決算特別委員会の報告（庶務課）</p> <p>報告事項第 8 号 三田一則教育長の執務報告（庶務課）</p> <p>報告事項第 9 号 校長の職務代理について（指導課）</p> <p>報告事項第 10 号 12 月 1 日付異動案件について（指導課）</p> <p>報告事項第 11 号 幼稚園臨時職員の任用について（指導課）</p> <p>報告事項第 12 号 非常勤・臨時職員の任免について（放課後対策課）</p> <p>報告事項第 13 号 臨時職員（教育支援員）の任免について（教育センター）</p> <p>報告事項第 14 号 非常勤・臨時職員の任免について（学務課）</p>

事務局)

本日、委員の皆様、全員お揃いでございます。傍聴希望者はありません。どうぞ宜しくお願いします。

三田教育長)

皆さん、おはようございます。

只今から第11回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員を申し上げます。藤原委員、北川委員、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

(1) 報告事項第1号 豊島区図書館基本計画平成29年度進捗状況

(2) 報告事項第2号 豊島区子供読書活動推進計画(第三次)平成29年度進捗状況

三田教育長)

それでは、まず初めに、報告事項第1号 豊島区立図書館基本計画平成29年度の進捗状況、報告事項第2号 豊島区子供読書活動推進計画(第三次)平成29年度進捗状況について、一括でご報告をお願いいたします。

図書館課長、どうぞ。

<図書館課長 資料説明>

三田教育長)

報告が終わりました。質問、意見を頂戴したいと思いますがいかがでしょうか。

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

たくさんの事業を推進していただき、本当にありがとうございました。

報告事項第2号の22ページ、ヤングアダルト向けの読書活動推進でビブリオバトルを実施したとのことですが、どのくらいの参加者があったのか、そして、反響はどうだったのかを教えてくださいませんか。

三田教育長)

図書館課長、どうぞ。

図書館課長)

実施は2回でございまして、人数はそれほど多くはなかったと聞いております。ただ、参加する生徒数は数名だったのですが、ビブリオバトルを聞くという形での参加を含めると10名程度と聞いております。そういう形で、機会を2回設けた状況でございます。

発表する方たちは、非常に張り切って発表してくださりました。また、聞いてくださる方々も、中にはビブリオバトルに慣れない方々もいらっしやったかと思いますが、こういう機会に親しんでいただくという意味で、非常に良い機会になったと考えてございます。

三田教育長)

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

ビブリオバトルの実施は、非常に良い催しものだったと思います。また、これから中学生、高校生へアナウンスを行い、参加者を多くして、こういった活動を広げていってほしいと思っています。今後とも、宜しく願いいたします。

三田教育長)

ありがとうございます。

他にございますか。

では、私の方から。報告事項第2号の2ページの学校図書館の図書貸出冊数の数値目標についてです。

区立図書館の子どもの図書貸出冊数は、大幅に達成しており、学校図書館の貸出冊数についても、目標値を越えています。

しかし、学校図書館の蔵書数については、中学校の目標は予定通りということですが、小学校が目標達成出来ていないということでした。これについて、どのような理由で目標が未達成なのか、いつ頃までに達成出来るのか、伺います。

学校図書館の経費は、1,000万円を超えていると記憶していますが、それでも未達成というのはどのような理由なのでしょう。経費を投入しても、効果が表れないのは困ります。専門家が来て分析をされていると思うので、まずは、どこに原因があるかをお聞きしたいのですが、いかがでしょうか、学務課長。

学務課長)

先程、図書館課長が申し上げた通り、学校図書標準は、児童数や学級数に応じて設定されるため、児童数や学級数が増えるとそれに合わせて蔵書数も増やす必要があります。

なので、一旦は達成しても、学級数が増えてしまうとそれ以上に蔵書を用意しなくてはならず、27年度は72.7%の小学校が達成ところ、28年度は54.5%と減少しました。そして、29年度は少し持ち直して59.1%というところでございます。

中学校は順調に達成率を伸ばしておりますので、早晩に達成すると思っておりますが、今申し上げました問題が一番のネックとなっております。

この問題を受けまして、小学校への配布について、今までは一律100万円ずつ配付していたところを、今年度より、特に未達成のところを重点的に配布するように書いております。

三田教育長)

対策について、よくわかりました。

もう一つ、児童数の増加によって数値が変わってしまうというのは、基準値の置き方として不適切なのではと思うのですが、これは指定された算出法なのでしょう。

図書館課長)

これは、文科省の方で定められた図書標準基準という形でございます。よって、先程申し上げた通り、急激に児童数が増えたことが大きな原因だと思っておりますので、その対応を図っていただいているところでございます。

三田教育長)

この部分が明確になっていないため、議会報告の際には、毎度、いつまでに達成出来るのだと指摘を受けている状況です。図書館課長におかれましては、こうした基準になっているため、努力はしているが上限があるのだという説明をお願いしたいと思います。

もう一つ、図書館課長にお伺いします。図書標準が満たされていない、変動があるという実態を、中央図書館からの学校図書館司書が配置や、子どもスキップや区民ひろばの方へのネット便の活用などによって、大きくカバーされていると感じます。これらについての実感はいかがですか、図書館課長。

図書館課長)

ご指摘の通りでございます。

司書については、これまでは委託という形であったものを、学校図書館司書として職員とすることにより、学校との連携を密にいたしました。

また、ネット便につきまして、教科書等の授業と非常に密な連携をとっております。テーマに則った蔵書を図書館で用意させていただき、ネット便に乗せて、その事業に合わせてお届けするというをやっております。

三田教育長)

ありがとうございます。

他に先生方からありますか。宜しいですか。

今の報告から、諸課題において全面的に対応していただいているため、第三次計画についても前進して取り組めるのではないかという印象を持ちました。

是非、今後とも、学校への支援を宜しく願いしまして、この件終了したいと思います。どうもありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(3) 第31号議案 教育に関する事務の点検・評価の実施及び委員の委嘱について

三田教育長)

続きまして、第31号議案 教育に関する事務の点検・評価の実施及び委員の委嘱について、お願いします。

庶務課長、どうぞ。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

ありがとうございました。

報告が終わりました。何かご質問等ございましょうか。

私から、要点を捕捉させていただきます。

1ページ目にありますように、ビジョンの重点課題については、年度毎に取り上げて、

事業評価をやっております。効率性と有効性という評価については、標記の通りでございます。

今年度は新しい教育ビジョンの作成年度となっておりますので、今年度はビジョン2015の最終的な総括的な部分、残された課題を取り上げるということで、記載されている案件6点について、評価を行います。

また、教育ビジョンの中では、とりわけ、隣接校選択制について、その経過を見ながらどう評価していくのかと議論がされて参りました。今年度は最終的なビジョンの状況ということで、増加傾向にある児童生徒数の推移や、外国人が増加している状況を踏まえた上で、隣接校選択制のあり方をどう検討していくのかをしっかりと評価していただき、次の教育ビジョンへと繋げていきます。

更に、資料2ページにありますように、評価報告について、区民に公表を行うとともに、第1回定例会に提出し、予算特別委員会での予算化を含めた指標にしたいと考えております。

評価とは、本来単年度毎に輪切りに行う性質のものではなく、教育ビジョンに沿って重点化したものを系統立てて行うものであります。例えば、5年間なら5年間という一定の年限を経て、一つの大きな役割を果たすと考えております。予算は単年度決算となりますが。

そのため、委嘱委員については、大幅な人事の差し替えをしないでまいりました。これについては、監査委員会から同じ人物ばかり任命しないよう指摘もありましたが、一定の視点を持ち、中期的に豊島の教育行政を見ていただくということで進んでまいりました。

今年度はこういった形にして、また新しく教育ビジョンが出来た段階で、次の体制を考えてまいりたいと思います。

以上、補足でございます。

この件については宜しいですか。

(委員全員異議なし 第31号議案了承)

三田教育長)

それでは、第31号議案については了解、決定ということで、ご了解いただきたいと思います。

(4) 第32号議案 豊島区文化財の登録について

三田教育長)

続きまして、第32号議案 豊島区文化財の登録について、お願いします。

庶務課長、どうぞ。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

ありがとうございます。

伊藤係長、何か補足はありますか。宜しいですか。どうぞ。

＜文化財グループ係長 資料説明＞

三田教育長)

ありがとうございました。

説明は以上でございます。何か質問等ございますか。

では、私から補足をさせていただきます。

伝統工芸展については、以前は旧庁舎の隣の区民センターで、現在はセンタースクエアで行われており、私どもも後援団体として、協力させていただいています。全てにわたって、手作りの良さがあり、伝統工芸士の方が丹精込めて、高度な匠の技で作成された伝統工芸品の展示が行われております。

また、ものづくりメッセでも、3分の2程度の小学校の子供たちが、伝統工芸士さんの活躍を見学するなど、直接、間接にわたって、工芸士さんと触れ合うという関係を作ってきております。

一方、伝統工芸については、後継者問題や、工芸士さんの高齢化に伴う技の継承という点で、課題があると認識しております。なので、出来るだけ早い時期に、成果を認定したいという思いから、私どもの方も、工芸士の皆さんと検討をしながら、こうした取り組みを強化してきたところです。

ご挨拶をする度に、江戸時代からの文化の系統を踏みながら努力されているとこと、江戸友禅の作品や絵柄の出来ばえが素晴らしいと感じます。

工芸士の皆さんは、東京都優秀技能者（東京マイスター）として、都知事賞をいただいている方々です。

是非、積極的に、決定の通知を申し上げたいと思っておりますが、宜しいでしょうか。

（委員全員異議なし 第32号議案了承）

三田教育長)

ありがとうございました。

では、この件承認いたしました。

(5) 第33号議案 豊島区立子供スキップ条例施行規則の一部を改正する規則

三田教育長)

続きまして、第33号議案 豊島区立子供スキップ条例施行規則の一部を改正する規則について、放課後対策課長、どうぞ。

＜放課後対策課長 資料説明＞

三田教育長)

説明が終わりました。何かご質問はありますか。

内容は、昨年度、放課後対策課が新設された際に、子ども課から移管された事業において調整が必要であったところについて、来年度に向けて、現状を踏まえた改善をしたこと、また、委員の先生方に確認いただきご指摘を頂戴した点の改善ということでした。

この件について、了解して宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 第33号議案了承)

三田教育長)

では、以上で決定いたしますので、宜しくお願いいたします。

(6) 第34号議案 豊島区教育委員会の非常勤職員の任用、報酬その他勤務条件等に関する規則の一部を改正する規則

三田教育長)

続きまして、第34号議案 豊島区教育委員会の非常勤職員の任用、報酬その他勤務条件等に関する規則の一部を改正する規則について、学務課長、宜しくお願いします。

<学務課長 資料説明>

三田教育長)

説明が終わりました。

これは、決定すれば、いつから実施になるのですか。

学務課長、どうぞ。

学務課長)

12月1日から変えたいと思っております。

三田教育長)

わかりました。

では、何かご質問はございますか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

この職は、どの程度の需要があるのでしょうか。

三田教育長)

どうぞ、学務課長。

学務課長)

現在、預かり保育の非常勤に欠員が1名ございます。

また、来年度に向けて、未定ではありますが、特別支援の非常勤の1名増員を検討しております。こちらをあわせて、今時分から募集をかけたいと考えており、12月1日とさせていただきます。

三田教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

ありがとうございました。

要件を少し緩やかにしたことによって、良い方に来ていただけるといいですね。期待しております。

三田教育長)

要件を緩めることで、今までは免許等の基準に当てはまらなかった実力者の掘り起こし

が出来ることを期待しています。

どうぞ、藤原委員。

藤原委員)

現在、幼稚園において、正規の幼稚園教諭が休んでいて、非常勤職員が担任がわりをしているといった実態はあるのでしょうか。

三田教育長)

学務課長、どうぞ。

学務課長)

西巢鴨幼稚園で、1名の休みが出ております。担任については、いつも非常勤が担任ということではなく、園長先生が担当したりしながら、凌いでいるところでございます。

三田教育長)

どうぞ、藤原委員。

藤原委員)

担任のかわりを務めることもあるということですね。

担任のかわりをする人が空いた部分については、補充が出来ているのでしょうか。

三田教育長)

どうぞ、学務課長。

学務課長)

今いる人数と臨時職員を投入し、なんとかやっているようなところではありますが、非常に厳しい状況でございます。また、人を探しても、なかなか集まらず、苦慮しています。

今のところは、幼稚園の努力に頼っている面もあるので、その点は早急に改善をしたいと考えております。

三田教育長)

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

教育の質を落とさないことは、とても重要だと思いますので、こういった苦肉の策もやむを得ないと思います。

三田教育長)

では、この件、宜しいですか。

(委員全員異議なし 第34号議案了承)

三田教育長)

では、ご了解いただきました。ありがとうございました。

(7) 報告事項第3号 学校体育館冷房化の取組状況について

三田教育長)

それでは、報告事項に参ります。続きまして、報告事項第3号 学校体育館冷房化の取組状況について、学校施設課長、お願いいたします。

<学校施設課長 資料説明>

三田教育長)

報告の中にありましたが、現在、第4回定例会で議案を上程し、予算化をしております。予算が決定次第、正式に教育委員会で詳細を報告したいと思っておりますので、本日は途中経過を説明させていただきました。何かご質問等ございますか。

どうぞ、白倉委員。

白倉委員)

年々気象条件が厳しくなっているので、早く対応いただけて、大変嬉しく思っております。

三田教育長)

ありがとうございます。

指導課長に伺います。今年の夏は、熱中症対策について、学務課と共に、学校へ様々な通知を出したと思います。通知等をどのぐらいの回数出したのか、また、そうしたことで学校のトラブルはあったのかなど、振り返ってみてはいかがでしょうか。

どうぞ、指導課長。

指導課長)

熱中症に関する通知は、学期が終わる前に一度発出しました。その後、学務課とあわせて、水泳指導のあり方、体育館の使用について、発出いたしました。

苦情等については、教育委員会の方には報告はされてございません。

三田教育長)

今年は、大変厳しい暑さで、プールの水温が高く、プールに入ることによって熱中症になってしまう可能性もあったため、基準に基づいて水泳指導を中止するという事態がありました。私も長い経験の中で、このようなことは初めてでした。

夏休み中の水泳、中学校の部活動、小学校のスキップ、学童保育などは、朝からやっているため、体育館が使えない、プールも行けないといった状況については、不便をかけました。

また、体育館においては、施設開放で利用している関係団体が、窓を閉めた中でやると熱中症になる可能性があるが、開けると近隣から苦情が来ってしまうという状況により、利用を中止した事例があると伺っています。

今年の夏の異常気象から、体育館の冷暖房については、全ての会派から要望がありました。また、PTA、町会等から、5,000名以上の署名が区長へ提出されたこともあり、この対策へ至った経緯をご理解いただければと思います。

他にございますか。北川委員、どうぞ。

北川委員)

一つ質問させていただきます。旧文成小は設置要綱に入っておりますが、学校施設改修の際に代替地の候補になっている旧真和中の方の校舎は、既に冷暖房がついているのでし

ようか。

三田教育長)

どうぞ、学校施設課長。

学校施設課長)

はい。冷暖房はついております。

三田教育長)

当初は設置していなかったのですが、近隣から音の苦情があったため設置しました。

私どもの姿勢としては、機が熟したときは即断即決で取り組みを行うつもりです。トイレやブロック塀などの問題の際も、いろいろご要望をいただきことから、機敏な対応を図り、即断即決を行いました。

今回についても、最終的に、区長判断と私どもの提案が一致して、このような運びになりました。議会からも区民からも歓迎される対策の一つだと考えておりますので、宜しくをお願いします。

この案件はこれで終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(8) 報告事項第4号 平成31年度全国学力・学習状況調査について

三田教育長)

続きまして、報告事項第4号 平成31年度全国学力学習状況調査について、お願いいたします。

指導課長、どうぞ。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

ありがとうございます。

来年度の学力調査について、回答時間が、小学校40分が45分、中学校45分が50分となるとのことです。回答するのがゆっくりのペースの子供もいるため、こういう配慮をしていただくというのは、ありがたいと思います。

また、英語を話すという調査については、設置管理者が実施可能かどうかを判断するというものであります。

本区は先進的にタブレットを導入しており、リース期限が切り替わりの時期を契機に、全体で1,500台の増設をいたします。相談したところ、調査実施は可能であるとのことでした。よって、現時点では、全校で調査を実施する方向でございます。

資料の下から4行目、5行目、3人に1台の割合で増設というのは、文科省からこれからのあるべき姿の基準として示されているものです。具体的には、一斉に2クラスは1人1台の割合で使えるということなので、本区においては一斉に出来ると判断しております。今後は、一斉に使った場合の容量などのトラブルなどを検証した上で、全校実施をするという提案でございます。

これについて、何か質問、意見等ございましたらお願いいたします。

白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

教育都市としまを標榜している豊島区として、タブレットの増設の予算要望を出していただきたいと思います。

三田教育長)

このようなご意見を頂戴しました。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

私も白倉委員の意見と同様でございまして、是非、1人1台になるよう強く要望をいたします。

現在、既に3人に1台あるのですよね。教えてください。

三田教育長)

はい、庶務課長。

庶務課長)

現行はそこまで行っておりませんで、今年度、小中学生を合わせて1,500台を導入することによって、3人に1人の配置になるという状況でございます。

樋口委員)

ありがとうございます。

本年度中に整備され、4月1日には、3人に1台になるということですね。

試験日は4月18日となっておりますが、環境が完備したからいきなり実施するとしても、子供は慣れておりません。ですから、このテストの実施とは別として、タブレットパソコンを1時間の間に一斉に使うという練習をする必要があると思います。

そういうことを含めて計画が可能であれば、私は賛成したいと思います。

その辺はいかがでしょうか。

指導課長、どうぞ。

指導課長)

ハード面のみならず、それを使用する生徒が、十分に活用出来るかどうかの確認が必要だと思います。

実際にどのような形でこの調査が行われるか、また、どのような操作が必要かについては、早急に確認をし、年度が明けてから調査が可能な形をとれるようにしていきます。

三田教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

ありがとうございます。

是非、内容以外の方法のところ、子供がつまずくといったことがないように、ご配慮

ください。

三田教育長)

大事なお指摘だと思いますので、宜しくお願いします。

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

私も同様です。そのためには、先生方ご自身が、子供たちへどう実施するかについて習熟していく必要があるため、先生方への事前研修は必須だと思っています。

三田教育長)

先程、白倉委員、樋口委員から、1人1台というご意見を頂戴しました。全国的には、1人1台の自治体もある状況です。少なくとも、3学級あるところは、3学級が一斉に使える時間があれば、実質1人1台という体制も出来ると思います。

1人1台自分の専用パソコンを持つというのは、財政的な負担やインフラ整備の必要であり、大規模な導入体制をとる必要があります。そうしたことについてどのように考えていったらいいのか、教育部長からご意見を頂戴したいと思っています。

教育部長)

1人に1台のICTについては、教育としまの実現の方向に沿うものとして、求めているかなければいけないものと認識しております。

教育長からもありました通り、今後、他団体の状況も見ながら、財政当局とも調整し、増設の可能性を検討してまいりたいと考えてございます。

三田教育長)

そういう答弁でございます。

アクティブラーニングについては、今度の学習指導要領の改訂のポイントであり、タブレット等を活用したアクティブラーニングの体制として提案されています。学習指導要領に対応するシステムをどう構築していくかについては、大きな課題であるため、今後も検討させていただきます。

この取り扱いについては、また機会を捉えて、先生方とお話をさせていただきたいと思いますが、宜しいでしょうか。

では、この学力調査について、本区では、ヒアリングは実施するという方向でまいりますので、宜しくお願いいたします。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(9) 報告事項第5号 平成30年度豊島区・能代市子供交流事業(中学生いなか体験)について

三田教育長)

続きまして、報告事項の第5号 平成30年度豊島区・能代市子供交流事業について、お願いいたします。

指導課長、どうぞ。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

報告が終わりました。ありがとうございました。

これらについて、何かご質問等ございますか。

北川委員、どうぞ。

北川委員)

毎年、子供たちに貴重な経験をさせていただき、能代市の皆様には感謝申し上げます。保護者の皆様から、帰ってきた子供たちの様子を聞くと、本当に表情が生き生きして戻ってきたとおっしゃっています。

本取り組みの報告について、各学校で行っているとは思いますが、それに加えて、教育委員会でも取り組みの発信を検討していただければと思います。

例えば、教育委員会では、小学校、中学校を1冊にまとめた学校紹介という冊子を、進学を考えているご家庭へ配付していますよね。その冊子の後ろに、豊島区の取り組みを紹介するような、例えば、能代市との交流で中学生が田舎体験をしている姿を紹介するといったような、ページを設けてもいいのではないかと感じております。

三田教育長)

ありがとうございます。すぐに取りかかることのできる改善点だと思います。

今後の教育だより及び学校紹介をする印刷物における取組として、受け止めさせていただきます。

他にありますか。白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

この写真は、教育だよりで皆さんに配布されているのですよね。都会の子は、田舎体験というと芋掘りをするぐらいですし、このような体験は、物の大切さを知る上で非常に大切だと考えます。

また、今の北川委員の提案にも大賛成です。

三田教育長)

ありがとうございます。

都会の子供たちにとっては、農業という、ほとんど知らない世界に触れるわけですが。農家の方の特産物の特質を配慮した収穫のあり方などに触れることで、仕事に向かわれる方の思いが伝わって、人間形成において大きな意味を成すのだと思っております。

この交流は、能代市では市長が座長、豊島区は教育委員会が所管という、多少の違いはありますが、能代市に行く意義というのは、今申し上げたところにあると思います。

指導課長、何かあればお願いします、どうぞ。

指導課長)

教育長からお話いただきました通り、能代市の事業企画は、市民活力推進課というところが担当しているところでございます。能代市の教育委員会のみならず、この市民活力

推進課の方が、毎年趣向を凝らし、生徒へのいろいろな体験や見学を企画してくださっています。

昨年は、風の松原に行ったと報告をさせていただきました。こういった経験をするには、都会にいる子供たちが地域、田舎、そして日本の良さを更に学ぶことが出来ると考えております。オールジャパンということも含め、いろいろな交流が持つことが大切だと認識しておりますので、今後も能代市と連携を図っていきたいと考えております。

三田教育長)

今、北川委員から出た報告については、能代市派遣の報告会の中では触れられているのでしょうか。

指導課長)

特には触れてきておりません。北川委員からお話をいただいた内容については、中学校長会でも話をいたしまして、中学生の体験をまとめ、17日の能代市の教員派遣の報告会の際に、可能かどうかを相談していきたいと思います。

三田教育長)

そういった主旨ではありません。

報告については、既に、レポートして報告する形や、集会で発表する形、また、校長先生の朝会で紹介とあわせて報告する形など、学校によって違いはありますが、各学校において様々な形で取り組んでいるところです。なので、各学校が子供の体験を報告しているものを、教育委員会が集約し、周知するのが良いのではという提案でした。

能代市との交流・連携において子供たちがどういった感想を持ち学んだのかを、教員だけの報告として終らせてしまうのではなく、これを集約していく。先日の平和教育の広島、長崎の派遣団についても、同様のことが言えると思います。

教育連携の協定に基づいた活動でありますし、これについてのお考えはどうでしょうか、指導課長。

指導課長)

失礼いたしました。

各学校の方に情報を周知し、改めて、教育委員会でご報告をさせていただきます。多くの学校で、学習発表会や集会等を使っておりますので、広島、長崎の派遣団の報告も含めて確認し、報告をさせていただきます。

三田教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

先程の北川委員の案に、私も賛成です。小1として入学される子供へ、豊島区の取り組みの良さが伝わる一つの方法だと思います。

私からは、発信の方法についてです。方法のひとつは、教育委員会が所管する教育だよりの、そして、もう一つは、ホームページだと思います。しかし、ホームページについては、

見たいと思うページに飛ばないし、内容も更新が少なく、余り変わっていないように思っております。日々の業務がお忙しいことは承知しておりますが、是非そういうことを活用して、もっと地域の方に発信していただければ幸いです。

三田教育長)

北川委員、どうぞ。

北川委員)

区立中学校への進学率が上昇しないという悩みもある中で、私が提案した学校紹介の冊子への掲載が実施できれば、豊島区教育委員会が中学生にこのような体験の機会を設けているとの周知に繋がると思います。

恐らく、このような取り組みがあるということを、小学生は知らないのではないのでしょうか。実際、PTA連合会会長と懇談を開催した中で、この取り組みを知らなかったという方がいらっしゃいました。

能代市との交流は本当に良い体験だと思っているからこそ、一部だけの活動に終らせず、多くの方の目に触れる機会を設け、中学校の魅力を発信していただきたい。

そのためには、学校紹介の冊子も使って、PRしたらどうかと提案をさせていただいた次第です。

三田教育長)

北川委員、樋口委員の発言の中にある通り、これは事務局がきちんと受け止め、やっていかななくてはならないと思っています。

私も、取り組みは良いことをしていても、その発信がされていない、あるいは行き渡っていないと感じています。

教育だよりでは、能代市との交流について掲載を決定ところですが、ホームページでは、良い取り組みをしても、なかなか反映されていない状況です。

組織において所管課が異なるから発信しないということだけでなく、相互連携を図り、取組の内容のすばらしい点をどう発信するかを、しっかりと行ってほしいと思えます。

では、他にございますか。宜しいですか。

ありがとうございました。この件、終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

(10) 報告事項第6号 平成31年度入学式・卒業式等の日程について

三田教育長)

では、報告事項第6号 平成31年度入学式・卒業式等の日程について、指導課長、お願いいたします。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

平成の年度については、来年4、5月を持って終了となりますが、まだその境目が明確になっていない状況です。そのため、来年度の2学期の終業式だけが、国の祝日法に基づ

く対応がどう適用されるのか未定であります。しかし、残りの部分については、管理運営規則に基づきこのような予定となるため、素案を先生方にご提出した次第です。

これについては、後日、正式に国の動向等が決まりましたら、決定ということでお知らせしたいと思います。

この件、宜しいですか。どうぞ。

樋口委員)

12月23日が祝日から外れた場合は、この冬季休業の日には動かすのでしょうか。
三田教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

2019年度は、動かさず、12月24日から1月7日で実施をいたします。

樋口委員)

翌年度のことではなくて、今後の話です。

三田教育長)

指導課長。

指導課長)

今後につきましては、2020年から小学校が新学習指導要領となることも含めて、授業時数の確保などについて、改めて管理運営に関する規則の改正が必要と考えております。

三田教育長)

今の点を、少し具体的に申し上げます。

検討の際も議論になりましたが、当初、土曜公開授業の導入にあたっては、公開授業は最低でも年間10回から11回を目安に設定するといたしました。導入当初は年間9回しか導入しない学校について、私どもより厳しく指導した記憶もございます。しかし、近年、このあたりの基準が違ってきていると感じておりまして、授業時数の関係もあり、ゆゆしき問題だと思っています。

また、学校が運動会をどうしても土曜日に開催したいということで、運動会の振替をしておりますが、これは授業時数にはカウント出来ません。土曜公開授業は、そうしたことを勘案してやっておりますので、教員の方々におかれては、長期休業中の際に、ここで出勤した分を休んでもらう必要があるわけです。

よって、管理運営規則に無理がないか、もう一度見直しをしていく必要があります。また、土曜公開授業についても、豊島区では9年前に導入し、授業時数のオーバーについても対応出来るようにやってきましたので、来年度に向けて、抜本的に管理運営規則の検討をしていきたいと思っております。

では、これは宜しいですか。終了します。

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

(11) 報告事項第7号 平成30年度第3回定例会決算特別委員会の報告

三田教育長)

続きまして、報告事項第7号 平成30年度の第3回定例会決算特別委員会の報告について、庶務課長、お願いいたします。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

報告が終わりました。ただ今の庶務課長の発言について、一部訂正します。今回は結果の報告なので、発言する予定、とおっしゃった箇所については訂正をお願いします。

では、この件、終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第7号了承)

(12) 報告事項第8号 三田一則教育長の執務報告(平成30年10月25日~平成30年11月26日)

三田教育長)

次に、報告事項第8号 私どもの執務報告でございます。

<教育長 資料説明>

三田教育長)

これは宜しいですか。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第8号了承)

三田教育長)

ここで、休憩を5分程度設けます。では、11時20分に再開にしたいと思います。これから休憩したいと思います。

(11時15分 休憩)

(11時20分 再開)

三田教育長)

それでは、時間が参りましたので、只今から再開いたします。

(13) 報告事項第9号 校長の職務代理について

三田教育長)

では、報告事項第9号 校長の職務代理について、指導課長、どうぞ。

また、ここからは非公開ということで宜しくお願いします。

<指導課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第9号了承)

(14) 報告事項第10号 12月1日付異動案件について

三田教育長)

では、報告事項第10号 12月1日付異動案件について、指導課長、どうぞ。

<指導課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第10号了承)

(15) 報告事項第11号 幼稚園臨時職員の任用について

三田教育長)

では、報告事項第11号 幼稚園臨時職員の任用について、指導課長、どうぞ。

<指導課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第11号了承)

(16) 報告事項第12号 非常勤・臨時職員の任免について

三田教育長)

では、報告事項第12号 非常勤・臨時職員の任免について、放課後対策課長、どうぞ。

<放課後対策課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第12号了承)

(17) 報告事項第13号 臨時職員(教育支援員)の任免について

三田教育長)

では、報告事項第9号 臨時職員(教育支援員)の任免についてについて、教育センター所長、どうぞ。

<教育センター所長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第11号了承)

(18) 報告事項第14号 非常勤・臨時職員の任免について

三田教育長)

では、報告事項第14号 非常勤・臨時職員の任免について、学務課長、お願いします。

<学務課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第11号了承)

三田教育長)

それでは、以上をもちまして、第11回教育委員会定例会を終了といたします。長時間ありがとうございました。

(午後11時55分 閉会)